

安城市保健センター運営協議会委員募集要領

1 趣旨

市民の保健衛生に関する事業を推進するため設置された保健センターの適正かつ円滑な運営を図り、広く市民の意見を求めるため、委員の一部を公募します。

2 応募資格

- (1) 市内在住・在勤・在学・市内で活動する満18歳以上の人（令和6年2月1日現在）
- (2) 応募時に本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない人
ただし、応募時点で3つ以上の審議会等の委員を兼務していても、任命日において解任されている審議会等は除くことができる。
- (3) 平日の昼間に開催する会議（年間1～2回）に出席できる人

3 募集人数

2人

4 任期

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

5 報酬

会議1回につき7,500円

6 応募期間

令和6年2月5日（月）から令和6年2月19日（月）まで

7 応募方法

あいち電子申請・届出システムに必要事項を入力又は必要事項を記入した所定の応募用紙を提出（応募用紙は、健康推進課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可）

8 提出先

- (1) あいち電子申請・届出システムの場合
右記QRコードから必要事項を記入。（最終日5時15分まで受付）
- (2) 持参の場合 安城市保健センター（子育て健康部健康推進課）
（土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）
- (3) 郵送の場合 〒446-0045 安城市横山町下毛賀知106番地1
安城市保健センターあて（締め切り日必着）
- (4) FAXの場合 0566-77-1103（最終日午後5時15分まで受付）
- (5) Eメールの場合 kenko@city.anjo.lg.jp（最終日午後5時15分まで受付）



9 選考方法

(1) 書類審査

書類審査の結果は、応募締切日より1週間を目安に文書で通知します。

(2) 面接

面接は、令和6年3月1日（金）に行う予定です。時間は後日お知らせします。

面接の審査結果は、面接日より3週間以内を目安に文書で通知し、選出された委員の氏名は、市公式ウェブサイトなどで公表します。

10 問合せ先 子育て健康部健康推進課健康推進係（安城市保健センター）

電話番号 0566-76-1133